

困窮者支援新法提出へ

生活保護見直し 受給前対策を強化

増え続ける生活保護費を抑えるため、政府が制度の大幅な見直しに乗り出す。

厚生労働省は通常国会に生活困窮者支援の新法と生活保護法改正案を提出する方

針だ。生活保護を受ける前の段階から、生活困窮者を幅広い就労・自立支援につながる取り組みを強化。同時に不正受給防止などの生活保護引き締め策も進める。

社会保障審議会の特別部会が23日、報告書をまとめた。生活保護受給者数は、昨年10月時点で過去最多の約214万人、生活保護費総額は4兆円に迫る。

新支援策では、生活保護受給者にとどまらず、支援対象を拡大。生活に困っている人を早期に把握し、生活保護に頼らなくても自立できるように後押しする。

すぐに仕事に就くのが難しい人には、生活習慣づくりのための訓練を実施。簡単な作業機会を提供する「中間的就労」も取り入れ

る。家計相談支援も実施し、住まいを確保するための給付金も制度化する。

生活保護制度見直しでは、受給者が得た収入の一定額を積み立てとみなし、生活保護から抜けるときに当面の生活費として支給する「就労収入積立制度」を創設する。
(有近隆史)